

令和 7 年第 3 回定例市議会追加提出議案

(9 月 1 1 日提出)

藤 井 寺 市

議案第 4 5 号

令和 7 年度一般会計補正予算（第 5 号）

大阪府藤井寺市

令和 7 年度藤井寺市一般会計補正予算（第 5 号）

令和 7 年度藤井寺市の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 5, 9 2 2 千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 9, 3 3 5, 7 7 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の

歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 7 年 9 月 1 1 日提出

藤井寺市長 岡田 一樹

1 歳 入

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 出

(単位：千円)

[illegible]

第2表 地方債補正

1 変更

起債の目的	補			正			前			補正後						
	限度額	起債の方法	利率	資金の区分	償還期限	内据置期間	償還の方法	その他	限度額	起債の方法	利率	資金の区分	償還期限	内据置期間	償還の方法	その他
一般単独事業	千円	普通貸借又は証券発行 (但し、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	6.0%以内	政 府 その他	20年以内	5年以内	年賦又は半年賦元 利均等、元金均等又は当初の借入額の3%以上を半年賦ごとに償還	左記の条件の範囲内において借入先に融通条件がある場合その条件に従うことができる。但し、財政の都合により償還期限及び据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	千円	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
	19,900								33,800							
計	19,900								33,800							

1 総括

(単位：千円)

歲入合計

(歳 出)

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 入

(款) 13 使用料及び手数料
(項) 1 使用料

[illegible]

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 駐車場使用料	△1,000	ふじみ緑地駐車場使用料	△1,000
1 財政調整基金繰入金	23,022	財政調整基金繰入金	23,022
3 土木管理債	13,900	一般単独事業債	13,900

3 歳 出

(款) 7 土 木 費
(項) 1 土木管理費

款	項	目	名 称	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
7			土 木 費	640,549	35,922	676,471	12,900	23,022
	1		土木管理費	217,113	17,823	234,936	12,900	4,923
		2	環境整備費	58,014	17,823	75,837	地方債 13,900 その他 △1,000	4,923
	4		都市計画費	249,042	18,099	267,141		18,099
		3	公 園 費	37,939	18,099	56,038		18,099
			歳 出 合 計	29,299,857	35,922	29,335,779	12,900	23,022

(単位：千円)

節		説 明	備 考
区 分	金 額		
12 委 託 料	△752	(まちとみどり保全課) ふじみ緑地駐車場管理 業務委託料 △752	
14 工事請負費	18,575	(まちとみどり保全課) 工事請負費 18,575	
10 需 用 費	1,463	(まちとみどり保全課) 修繕料 1,463	
12 委 託 料	1,562	(まちとみどり保全課) 公園等樹木維持管理業 務委託料 1,562	
17 備品購入費	15,074	(まちとみどり保全課) 施設備品 13,994 その他備品 1,080	